

【PPP:NO.1】PPP とは何か -NPM の進化系-

PPP (Public Private Partnership) の言葉は、日本ではまだ一般的に認知されているといえる状況にはない。しかし、PPP は、今日の日本で取り組まれている国や地方自治体の行政改革を支えてきた NPM (New Public Management) の考え方をさらに進化させ、21 世紀の行政と地域づくりを考える上で欠かせない重要な枠組みを提示する。それは、行政のスリム化、官から民への考え方に加え、行政、企業そして住民との間の「役割と責任のパートナーシップ再構築」に焦点をおき、「公共サービスの質的改善」を第一の課題とするからである。地方自治体の行政改革の取り組みにおいては、単純な「官から民へ」の考え方ではなく、地域に対する役割と責任の再構築によるパートナーシップを創造するため、「行政、企業、住民の新たなパワー関係」を形成することが必要となっている。

80 年代以降、欧米先進諸国の行政改革は、サッチャー英国首相、レーガン米国大統領に代表される新保守主義に基づく市場原理主義（市場を通じた資源配分を徹底すること、非効率的な組織や領域を極力排除すること）によって進められてきた。この市場原理主義による行政改革の具体的な取り組みを体系的にまとめ上げたのが NPM である。エイジェン

シー制度（日本では独立行政法人制度）、PFI (Private Finance Initiative)、公会計改革、政策評価などの取り組みもそうした流れの中にある。そこでは、肥大化した公的部門のスリム化や民間領域の拡大などが強く求められ、行政の効率性を高める面では一定の成果を生み出した。一方で、市場原理主義の限界も今日では認識されるに至っている。それは、住民が受けるべき「公共サービスの質的改善が進まなかった」店である。

英国ブレア政権では、サッチャー政権以降の NPM の取り組みを評価しその成果を踏まえた上で、行政、企業、住民のパートナーシップを重視する PPP の考え方を柱としている。日本の地方自治体でも行政の効率性を高める努力と同時に、地域とのパートナーシップの在り方を再構築する動きが高まりつつある。PPP の考え方の基本は、第一に、公共サービスの提供は行政に独占されるべきではなく、住民や企業も公共サービスを提供する主体として認識すべきであること、第二に、公共サービスの単純な民営化論には反対すること、第三は、公共サービスの質的改善に対するモニタリング機能の強化が今後の行政の大きな役割となること、などが上げられている。次回では、PPP の基本的考え方を掘り下げる。

